

セレモニー長崎の互助会契約について急ぎ辻恭子に尋ねます  
Subject: セレモニー長崎の互助会契約について急ぎ辻恭子に尋ねます  
From: 西山紀男 (OCN) <qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp>  
Date: 2023/05/07 18:47  
To: info@n-inter-law.com  
CC: 大村綜合法律事務所時津オフィス 弁護士 加藤 貴大 <togitsu@omura-law.jp>, 岩永・新富法律事務所 弁護士 岩永 隆之 <iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp>, 安部高樹(Takaki Abe) <abe@shihoo.com>

宛先各位

当契約について、連休中の 2023/05/04、谷弁護士にその経緯を尋ねました。  
即時、回答をいただきました。

平安社（セレモニー長崎）の互助会契約は西山キミ卫氏が契約者となっておりますが、加入の時点で指定利用者として辻恭子氏、俊雄氏、朱美氏、竜也氏の 4 名が指定されていました。

これを見て紀男は、キミ卫の子供であり、障害者のため入院させている「和子」と「絃二」が指定利用者としてノミネートされてなく、除外されていたことに仰天しました。

2 度目の追加契約をした時点（2001 年）では、「朱美」と「竜也」は 20 代の青年期であり、葬儀社のお世話になるのは遥か 70~80 年先になるでしょう。

また、2018 年 11 月末、相続準備のための最初の会合の時、キミ卫が加入していた簡易保険契約を開示しました。  
紀男と恭子の契約があり、そこからも「和子」と「絃二」は除外されていました。

全く不思議です。

互助会加入契約時には、恭子にもキミ卫から相談があったことと史料します。  
キミ卫一人で契約したのであれば、自分の子供である和子と絃二のことを忘れるほどに認知症が進んでいたのだろうか？

お分りの範囲でいきさつ、経緯などお知らせください。

道後湯之町 西山紀男

On 2023/05/04 13:30, info@n-inter-law.com wrote:

> 西山紀男様

>

> お世話になっております。

> 先程はお電話ありがとうございました。

>

> お尋ねの件についてご回答申し上げます。

> 平安社（セレモニー長崎）の互助会契約は西山キミ卫氏が契約者となっておりますが、加入の時点で指定利用者として辻恭子氏、俊雄氏、朱美氏、竜也氏の 4 名が指定されてい

ました。  
> つまり、キミ卫氏は元々この契約により利益を受ける人をその 4 名と指定していたこと

となります。

> これは民法上の「第三者のためにする契約」に該当するというのが当職の理解です。  
> 「第三者のためにする契約」では、その契約により利益を受けることになっている者が

受益の意思表示をしておかなければ契約者がこれを解除等できてしまい辻氏らの地位が害

さ

されてしまうことから、当職より辻氏らにセレモニー長崎への受益の意思表示を行うよう

助言しました。  
> その上で辻氏らの委任を受けて当職が 2020 年 8 月 26 日付の書面によりセレモニー長

崎に辻氏らの受益の意思表示を行いました。

>

> もちろん、ごきょうだいである和子氏のために互助会契約を利用すること自体は辻氏ら

も反対するものではありませんからその旨を安部司法書士にお伝えしました。  
> ただ、上記受益の意思表示の結果、指定利用者としての辻氏らの地位が確定すること

にな

ったため、キミ卫氏（ないしその後見人である安部司法書士）の一存では互助会契約を

解約したり利用の仕方を決めることができなくなりました。  
> そのためセレモニー長崎と辻氏らが互助会の利用について直接やりとりを行うことにな

った

ものです。

> 以上が互助会契約に関する経緯です。  
> 辻氏らとしては元々自分たちが指定利用者として指定を受けていた契約について法律上

認め

られる意思表示を当職を介して行ったものです。  
> これは当然ながら窃盗等に該当するものではありませんし、キミ卫氏の当初の意向にも

合致

> 弁護士 谷直樹

>

> -----Original Message-----

> From: 西山紀男 (OCN) <qqcm2mg9k@air.ocn.ne.jp>

> Sent: Thursday, May 4, 2023 1:12 PM

> To: 長崎国際法律事務所 弁護士 谷 直樹 <info@n-inter-law.com>

> Subject: 2023/05/02 安部成年後見人からの返信「西山和子の葬儀準備」

>

> 辻恭子代理人弁護士 谷 直樹 様

>

> 連休中にお騒がせいたします。

>

> 首件につき、西山キミエが加入していたセシモニ－長崎の互助会の契約が、

>

> どのような経緯を辿って辻恭子の管理になったのか？

>

> 安部後見人からは、谷弁護士に聞くなどしてください、との返事をもらっています。

>

> 先生がお分かりになる範囲でのご説明をお願いいたします。

>

> 道後湯之町 西山紀男

--

+++++++ 媛の早起き鳥 ++++++

+ Home Page: <https://n2480hp.net/index.php>

+++++